

産業廃棄物管理計画実施状況報告書

令和7(2025)年 6月 19日

福島県知事



提出者 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
住 所 東京都千代田区神田駿河台3-6-1
氏 名 MGCエージェレス株式会社
代表取締役社長 吉崎 憲治
電話番号 03-3251-0761

福島県産業廃棄物の処理の適正化に関する条例第7条第2項の規定に基づき、
令和6(2024)年度の産業廃棄物管理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	MGCエージェレス株式会社 白河事業所		
事業場の所在地	福島県白河市豊地筋内小屋1－8		
事業の種類	その他製造業（脱酸素剤製造）		
産業廃棄物管理計画における計画期間	令和6（2024）年4月～令和7（2025）年3月		
産業廃棄物管理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	546 t	全処理委託量	546 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	443 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	103 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 全体)

有償物量

不要物等
発生量

排出量

① 546 t

自ら直接再生
利用した量

②

自ら直接埋立処
分又は海洋投入
処分した量

③

自ら中間処理
した後再生利用
した量

⑧

⑩のうち再生利
用業者への処理
委託量

⑫ 103 t

項目	実績値
① 排出量	546 t
②+⑧自ら再生利用を行 った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減 量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	546 t
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	443 t
⑫再生利用業者への処理 委託量	103 t
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	

自ら中間処理
した量

④

自ら中間処理
した後の残さ量

⑥

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

⑩のうち熱回収
認定業者への処
理委託量

⑬

④のうち熱回収
を行った量

⑤

自ら中間処理に
より減量した量

⑦

直接及び自ら中間
処理した後の処理
委託量

⑩ 546 t

⑩のうち熱回収認
定業者以外の熱回
収を行う業者への
処理委託量

⑭

⑩のうち優良認定
処理業者への処理
委託量

⑪ 443 t

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 汚泥)

有償物量

不要物等
発生量

排出量

① 452 t

自ら直接再生
利用した量

②

自ら直接埋立処
分又は海洋投入
処分した量

③

自ら中間処理
した後再生利用
した量

⑧

⑩のうち再生利
用業者への処理
委託量

⑫ 10 t

項目	実績値
① 排出量	452 t
②+⑧自ら再生利用を行 った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減 量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	452 t
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	442 t
⑫再生利用業者への処理 委託量	10 t
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	

自ら中間処理
した量

④

自ら中間処理
した後の残さ量

⑥

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

⑩のうち熱回収
認定業者への
処理委託量

⑬

④のうち熱回収
を行った量

⑤

自ら中間処理に
より減量した量

⑦

直接及び自ら中間
処理した後の処理
委託量

⑩ 452 t

⑩のうち熱回収認
定業者以外の熱回
収を行う業者への
処理委託量

⑭

⑩のうち優良認定
処理業者への処理
委託量

⑪ 442 t

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック類)

有 償 物 量

不 要 物 等
発 生 量

排 出 量

① 70 t

自ら直接再生
利用した量

②

自ら直接埋立処
分又は海洋投入
処分した量

③

自ら中間処理
した後再生利用
した量

⑧

⑩のうち再生利
用業者への処理
委託量

⑫ 70 t

項目	実績値
① 排出量	70 t
②+⑧自ら再生利用を行 った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減 量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	70 t
⑪優良認定処理業者への 処理委託量	
⑫再生利用業者への処理 委託量	70 t
⑬熱回収認定業者への処 理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	

自ら中間処理
した量

④

④のうち熱回収
を行った量

⑤

自ら中間処理
した後の残さ量

⑥

自ら中間処理に
より減量した量

⑦

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

⑩のうち熱回収
認定業者への
処理委託量

⑬

直接及び自ら中間
処理した後の処理
委託量

⑩ 70 t

⑩のうち熱回収認
定業者以外の熱回
収を行う業者への
処理委託量

⑭

⑩のうち優良認定
処理業者への処理
委託量

⑪

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 木くず)

不要物等
発 生 量

有 償 物 量

排 出 量

① 19 t

自ら直接再生
利用した量

②

自ら直接埋立処
分又は海洋投入
処分した量

③

自ら中間処理
した後再生利用
した量

⑧

⑩のうち再生利
用業者への処理
委託量

⑫ 19 t

項目	実績値
① 排出量	19 t
② +⑧自ら再生利用を行なった量	
⑤自ら熱回収を行なった量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行なった量	
⑩全処理委託量	19 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	19 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

自ら中間処理
した量

④

④のうち熱回収
を行なった量

⑤

自ら中間処理
した後の残さ量

⑥

自ら中間処理に
より減量した量

⑦

自ら中間処理した
後自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

⑩のうち熱回収
認定業者への
処理委託量

⑬

直接及び自ら中間
処理した後の処理
委託量

⑩ 19 t

⑩のうち熱回収認
定業者以外の熱回
収を行う業者への
処理委託量

⑭

⑩のうち優良認定
処理業者への処理
委託量

⑪

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 引火性廃油)

不要物等
発生量

有償物量

排出量

① 1 t

自ら直接再生
利用した量

②

自ら直接埋立処
分又は海洋投入
処分した量

③

自ら中間処理
した後再生利用
した量

⑧

⑩のうち再生利
用業者への処理
委託量

⑫ 1 t

項目	実績値
① 排出量	1 t
② +⑧自ら再生利用を行なった量	
⑤自ら熱回収を行なった量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行なった量	
⑩全処理委託量	1 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	1 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

自ら中間処理
した量

④

④のうち熱回収
を行なった量

⑤

自ら中間処理
した後の残さ量

⑥

自ら中間処理に
より減量した量

⑦

自ら中間処理した
後自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

⑩のうち熱回収
認定業者への
処理委託量

⑬

直接及び自ら中間
処理した後の処理
委託量

⑩ 1 t

⑩のうち熱回収認
定業者以外の熱回
収を行う業者への
処理委託量

⑭

⑩のうち優良認定
処理業者への処理
委託量

⑪

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 金属くず)

不 要 物 等 量	有 償 物 量	自ら直接再生 利用した量	②	自ら中間処理 した後再生利用 した量	⑧	⑩のうち再生利 用業者への処理 委 託 量
	排 出 量	自ら直接埋立処 分又は海洋投入 処分した量	③	⑨	⑩のうち熱回収 認定業者への 処 理 委 託 量	
	① 4 t	④	⑥	⑦	⑩のうち熱回収 認定業者以外の熱回 収を行う業者への 処 理 委 託 量	
項目	実績値	⑤	⑦	⑩のうち優良認定 処理業者への処理 委 託 量	⑪	
① 排出量	4 t	④のうち熱回収 を行 っ た 量	⑦	⑩のうち熱回収 認定業者への 処 理 委 託 量	⑫	
②+⑧自ら再生利用を行 った量		⑤	⑦	⑩のうち熱回収 認定業者以外の熱回 収を行う業者への 処 理 委 託 量	⑬	
⑤自ら熱回収を行った量				⑩のうち熱回収 認定業者以外の熱回 収を行う業者への 処 理 委 託 量	⑭	
⑦自ら中間処理により減 量した量				⑩のうち熱回収 認定業者以外の熱回 収を行う業者への 処 理 委 託 量	⑮	
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量				⑩のうち熱回収 認定業者以外の熱回 収を行う業者への 処 理 委 託 量	⑯	
⑩全処理委託量	4 t			⑩のうち熱回収 認定業者以外の熱回 収を行う業者への 処 理 委 託 量	⑰	
⑪優良認定処理業者への 処理委託量				⑩のうち熱回収 認定業者以外の熱回 収を行う業者への 処 理 委 託 量	⑱	
⑫再生利用業者への処理 委託量	4 t			⑩のうち熱回収 認定業者以外の熱回 収を行う業者への 処 理 委 託 量	⑲	
⑬熱回収認定業者への処 理委託量				⑩のうち熱回収 認定業者以外の熱回 収を行う業者への 処 理 委 託 量	⑳	
⑭熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量				⑩のうち熱回収 認定業者以外の熱回 収を行う業者への 処 理 委 託 量	㉑	

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物管理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物管理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物管理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物管理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。